

《担当者名》 朝日まどか asahi-m@hoku-iryo-u.ac.jp 鎌田樹寛 本家寿洋 坂上哲可 浅野雅子 浅野葉子 児玉壮志 桜庭聡 依田泰知 齊藤隆司

【概要】

ディプロマポリシーに掲げられた5つの要件を満たす前段階として、これまでの作業療法に関する学習のまとめとする。総合臨床実習の経験をふまえ、臨床実習指導者による指導・監督のもと、作業療法評価から治療・再評価に至る一連の過程を通して、専門職としてのさらなる資質向上を目指し、知識や技術を深化する実習である。また、機能回復を目的とするだけでなく、対象者を全人的に理解した上で治療計画を立て、実施する。なお、実習は、総合病院や各領域（身体障害、精神障害、発達障害、老年期障害等）の専門病院で行う。総合臨床実習では総合臨床実習で経験した領域以外の病院・施設で実習を実施する。さらに、地域実習として通所リハビリテーションまたは訪問リハビリテーションの実習を1週間(40時間)行い、地域においてどのような作業療法が実践されているかを学ぶ。

【学修目標】

作業療法学生として資質を高めるために、一連の作業療法の流れを臨床実習指導者の指導のもと実施することができる。

1. 作業療法学生として責任ある態度、行動をとることができる。
2. 総合臨床実習の経験をもとに、基本的な作業療法計画を立案することができる。
3. 臨床実習指導者の指導のもと、基本的な作業療法治療を実施することができる。
4. 臨床実習指導者の指導のもと、作業療法治療経過の効果判定を行うことができる。
5. 通所リハビリテーションまたは訪問リハビリテーションでの作業療法士の業務内容を説明できる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
	オリエンテーション	総合臨床実習の目的やその内容を理解する	担当者全員
	臨地実習	医療機関において実習を行う	臨床実習指導者
	学内セミナー	学生各々が総合臨床実習で経験したことをまとめ、サマリー発表を行う 実習で学んだことを共有し、学びを深める	担当者全員

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

実習日誌や実習チェックリスト等、別途配布する『実習の手引き』で指定された提出物を通した実習への取り組み内容、及びセミナー報告会の内容等を総合的に判断する（100％）。

【教科書】

「臨床実習の手引き」を配布する。

【備考】

○【授業実施形態】について

臨地での実習を基本とする。

【学修の準備】

「臨床実習の手引き」を熟読し、必要な準備を行うこと。

日頃の講義・演習の時間を十分に活用すること。

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連】

（DP1）生命の尊厳と人権の尊重を基本とした幅広い教養、豊かな人間性、高い倫理観と優れたコミュニケーション能力を身につけている。

（DP2）最新のリハビリテーション科学を理解し、保健・医療・福祉をはじめとするさまざまな分野において科学的根拠を有する専門技術を提供できる能力を身につけている。

（DP3）作業療法士として必要な科学的知識や技術を備え、心身に障害を有する人、障害の発生が予測される人、さらにはそれらの人々が営む生活に対して、地域包括ケアの視点から適切に対処できる実践的能力を身につけている。

（DP4）関係職種と連携し、質の高いチーム医療の実践的能力を身につけている。

（DP6）社会の変化や科学技術の進歩に対応できるよう、常に専門領域の検証と、積極的な自己研鑽および作業療法科学の開発を実践できる能力を身につけている。

【その他】

この科目は主要授業科目に設定している